

「増毛町人口ビジョン」及び「増毛町総合戦略策定」  
に係る基礎調査業務仕様書

1 増毛町人口ビジョンの検討

(1) 人口の現状分析

[検討項目]

- ① 人口動向分析
- ② 将来人口の推計と分析
- ③ 人口の変化が地域に与える影響と分析と考察

[検討の方法]

- ・②に関しては、国から配布される「ワークシート」に基づく分析とする。

(2) 人口の将来展望

[検討項目]

- ① 将来展望に必要な調査分析
- ② 目指すべき将来の方向
- ③ 人口の将来展望

[検討の方法]

- ・①の必要な調査分析は、既存の調査の活用のほか、内閣官房事務局から提供されるデータ等を基に行うことを想定。
- ・②及び③については、「(1) 人口の現状分析」結果を基に目指すべき将来の方向や人口の将来展望を明らかにする。

(3) 上記の調査・検討結果の取りまとめ

2 増毛町総合戦略の資料作成支援

[検討項目]

- (1) 基本目標の設定
- (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
- (3) 具体的な施策と客観的な指標
- (4) 効果検証の方法
- (5) 総合戦略策定町民会議への出席（5回を予定）

[検討の方法]

- ・国の総合戦略が定める分野や総合計画等との整合性を図りながら、当面5ヵ年で目指す政策分野の絞り込みを行う。

注) 政策分野

- ① 地方における安定した雇用を創出する。
  - ② 地方への新しい人の流れをつくる。
  - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
  - ④ 時代に合った地域を創り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- ・施策の内容については、国のアクションプランのアウトプットを参考に次の項目で整理する。最終的なアウトプットレベルは、1施策についてA4版1～2ページ程度を想定する。

- 現在の課題
- 必要な対応
- 短期・中長期の工程表

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
-----------------------------	-------------------------------

(1)-(エ)-① 若者人材等の還流及び育成・定着支援

●現在の課題

- 今後、若年労働力人口が減少していく中で、地域経済を支える若者の就職・育成・定着を促進するとともに、地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、地域への還流を促す仕組みの強化に取り組むことによって、地域の活力を取り戻すことが大きな課題である。
- また、その実現のためにも、地域に質の高い雇用、魅力的な職場を積極的に創出していくことが必要である。

●必要な対応

- 「全国移住促進センター（仮称）」と連携して、雇用やくらしの情報を一元的に収集・提供する体制整備を図る。
  - ・中小企業や農業を含めた地域の仕事情報や教育、医療等のくらしの情報の収集を行い、地方への就職をくらしとしごとの両面からサポートする一元化窓口機能である「地域しごと支援センター（仮称）」の整備を支援する。
  - ・地域のくらしとしごとの情報提供や相談支援を行うナビゲーターの配置やこれらの情報をインターネットで一元的に発信する情報サイトの整備を支援する。
- 地域における質の高い雇用、魅力的な職場の創出に向け、各地域での魅力あるしごとづくりと既存の枠組みにとられない人材育成や定着など地域の創意工夫を生かした先行的な取組等を、都市部からの人材還流を促すための取組とも連携して、強力に支援する。
- 中小企業に限定されていた一部の雇用関係助成金について、支給対象を中小企業以外にも拡大し、中堅企業も助成を受けられるよう措置する。

●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容	○各都道府県で雇用やくらしの情報を一元的に収集・提供する体制整備を開始 ○地域における魅力あるしごとづくりとそれに必要な人材の呼び戻しや育成、定着などの取組を開始	○緊急的取組を本格稼働	○2015年度の取組を本格稼働
2020年KPI（成果目標）	○若者の就職・育成・定着の促進や、地域が必要とする人材の還流等、各種の取組により、以下を目標とする ・東京圏から地方へ約10万人の人材を還流（2020年までの5年間の累計） ・地方から東京圏への転入をとどめる人材育成、雇用対策により約20万人の地方への定着を図る（2020年までの5年間の累計） ○上記により、2020年までの5年間の累計で30万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す		

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人      合計特殊出生率：5年後に●●      婚姻数：5年間で●●件

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所